

今後の運動方針について

2023年6月10日

I 今後の運動の3つの柱

- 1, 広く市民に問題を伝えつなげる運動。
- 2, 東京都環境関連諸条例・東京都影響評価条例を活用した運動。
- 3, 昭島市のまちづくりや環境行政、「地区計画策定」にかかわる運動

II 3つの柱の具体的取り組み

1、広く市民に問題を伝えつなげるための取り組み

(1) 宣伝・学習—広く市民に知らせ、学ぶ

- ① 新チラシの配布
- ② 定例駅頭宣伝行動
- ③ 新署名の推進
- ④ 諸団体・PTA・自治会・施設などへの呼びかけ
- ⑤ 市や市議会議員との意見交換・懇談
- ⑥ 自転車かごステッカー・緑のハンカチ・のぼり旗の活用
- ⑦ 学習会（第2弾）・見学会（水道局）・フィールドワーク（玉川上水周辺）など
- ⑧ 考える会の会員・募金（予算）を増やす
- ⑨ ホームページ・Twitterなどの充実活用

2、東京都環境関連諸条例、東京都環境影響評価条例を活用した運動

(1) 東京都環境影響評価条例における「環境影響評価書案」への取り組み

- ① 私たちの「意見書」作成—評価項目別具体化・共通理解指針の作成
- ② 都知事・審議会への取り組み
- ③ 都議会議員への取り組み

(2) 東京都景観条例、自然保護条例（略称）、環境確保条例を活用した取り組み

- ① (1) ①の「意見書」への反映
- ② 玉川上水の景観保護（日照問題・風環境・スカイラインを含む）
- ③ 代官山や玉川上水の絶滅危惧種、希少種の保護
- ④ 開発地域の土壌汚染、地下水汚染の防止

3、昭島市のまちづくりや環境行政、地区計画策定への取り組み

(1) 地区計画策定への取り組み

- ① 素案が出る前の段階（現段階）で取り組みたいこと
 - a 「市長への手紙」
 - b 2つの新署名の推進
 - c 定例駅頭宣伝行動など宣伝
- ② 市の素案「説明会」開催の段階での取り組み
 - a 私たちの「地区計画策定の意見書」をもとに意見を展開

- b 都市計画審議会委員との協議
- ③ 地区計画策定（案）の（公告・縦覧）段階での取り組み
 - a 市民からの「意見書」提出の取り組み
 - b 「考える会」の「意見書」の提出
 - c 都市計画審議会委員との協議・
- (2) 環境行政（水、緑、動植物の保護）や水道行政（地下水保全）への取り組み
 - ①雨水の涵養（浸透）や貯留に対する取り組み
 - ②緑地の保全（緑地率の確保）および温暖化防止（CO₂吸収）に関する取り組み
 - ③井戸の利用規制（DCの冷却使用に伴う）や地下水汚染（PFAS、土壌改良剤等）に対する取り組み
 - ④絶滅危惧種および希少種の保護、生物多様性保全に関する取り組み
 - ⑤自然再生エネルギーに関する取り組みチェック
- (3) 交通・道路問題（安全性・利便性）への取り組み
 - *「交通量の抑制」など「意見書・要請書」を実現させる取り組み

Ⅲ【当面の取り組み】

- (1) 新チラシの配布にご協力をお願いします。（2万枚）
 - *地域と枚数をお知らせください。6月中を目標にします。
- (2) 新署名（市長宛て・GLP株式会社宛ての2種類）
 - *「9000筆」（市の有権者数の約1割）を目標にして取り組む
 - *署名への取り組みの「要請書」を活用して諸団体・政党・自治会などへ協力を訴える。
 - *SNS・Twitter・HPを活用して内外の市民に訴える。
- (3) 市長への手紙を届けよう
 - *「手紙用紙」・「参考例」などを活用して早急に届ける。300通を倍増する数に。
- (4) 目に見える運動で市民世論を広げましょう。
 - *自転車かごステッカー・のぼり旗・緑のハンカチなどの活用を
- (5) 特別駅頭宣伝行動の取り組み
 - *6月17日（土）午前11～12時
 - *3か所（昭島駅北口・南口・西武立川駅）
 - *中止の連絡について 前日にメールにて連絡・不明な場合は、電話で確認してください。
 - *連絡先 （090-1702-7850）または（042-545-9736）竹中
- (6) フィールドワーク「玉川上水景観基本軸—スカイラインを確認しよう」
 - *7月9日（日）9時30分堀向会館集合
 - *玉川上水周辺で景観基本軸を確かめましょう
- (7) 年会費（500円）・募金への協力をお願いします。
 - *封筒に記入してお金を入れ、受付に届けてください。（領収書は、後日お届けします）

昭島巨大物流センターを考える会
竹中